記入例①
出産前に掛金免除申出書を提出する場合

課　長	保　　健	係

産前産後休業掛金免除~~（変更）~~申出書

組合員の氏名		共済　花子	組合員等記号番号又は個人番号※	999-123 必須ではありません	
所属所	名　　称	○○市役所			
	所　在　地	○○市○○町１－２－３			
産前産後休業期間	初　日	令和○○年　4月　1日	末　日	令和○○年　7月　7日	
	初　日（変更後）	令和　　年　　月　　日	末　日（変更後）	令和　　年　　月　　日	
産前産後休業に係る子の出産年月日		出産予定日	令和○○年　5月　12日		
		出　産　日	令和　　年　　月　　日		
単胎又は多胎の別		単　胎　・　多　胎			

上記のとおり、掛金の免除 ~~（免除変更）~~ を申出します。

栃木県市町村職員共済組合理事長　様

令和○○年　4月　2日

住　所　○○市○○町2－3－4

申 出 者

氏　名　共済　花子

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和○○年　4月　3日

職　名　○○市長

所属所長

氏　名　○○　○○

※「個人番号」の記入は、必須ではありません。

備考）・　出産（予定）日及び産前産後休暇を取得していることが確認できる書類（休暇簿の写し等）を添付してください。

・　産前産後休業期間とは、出産日（出産予定日の後に出産した場合は、出産の予定日）以前４２日（多胎妊娠の場合は９８日）から出産日の後５６日までの期間のうち、地方公共団体における特別休暇の産前産後休業を取得した期間であること。

・　掛金の免除期間は、産前産後休業を開始した日の属する月からその産前産後休業が終了する日の翌日の属する月の前月までの期間であること。

記入例②
出産前に掛金免除申出書を提出する場合
⇒　実際の出産日が出産予定日より早くなった場合
【産後休業の末日が変更となった例】

保　　健	係

産前産後休業掛金免除（変更）申出書

組合員の氏名		共済　花子	組合員等記号番号又は個人番号※	９９９－１２３ 必須ではありません	
所属所	名　　称	○○市役所			
	所　在　地	○○市○○町１－２－３			
産前産後休業期間	初　日	令和○○年　４月　１日	末　日	令和○○年　７月　７日	
	初　日（変更後）	令和○○年　４月　１日	末　日（変更後）	令和○○年　７月　４日	
産前産後休業に係る子の出産年月日		出産予定日	令和○○年　５月　１２日		
		出　産　日	令和○○年　５月　９日		
単胎又は多胎の別		単　胎　・　多　胎			

上記のとおり、掛金の免除（免除変更）を申出します。
栃木県市町村職員共済組合理事長　様
令和○○年　５月　１０日

住　所　○○市○○町2－3－4
申 出 者
氏　名　共済　花子

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。
令和○○年　５月　１１日

職　名　○○市長
所属所長
氏　名　○○　○○

※「個人番号」の記入は、必須ではありません。

備考）・　出産（予定）日及び産前産後休暇を取得していることが確認できる書類（休暇簿の写し等）を添付してください。
・　産前産後休業期間とは、出産日（出産予定日の後に出産した場合は、出産の予定日）以前４２日（多胎妊娠の場合は９８日）から出産日の後５６日までの期間のうち、地方公共団体における特別休暇の産前産後休業を取得した期間であること。
・　掛金の免除期間は、産前産後休業を開始した日の属する月からその産前産後休業が終了する日の翌日の属する月の前月までの期間であること。

記入例③
出産前に掛金免除申出書を提出する場合
⇒　実際の出産日が出産予定日より早くなった場合
【産前休業の初日及び産後休業の末日が変更となった例】

係

産前産後休業掛金免除（変更）申出書

組合員の氏名		共済　花子	組合員等記号番号又は個人番号※	999-123 必須ではありません	
所属所	名　　称	○○市役所			
	所　在　地	○○市○○町１－２－３			
産前産後休業期間	初　日	令和○○年　4月　1日	末　日	令和○○年　7月　7日	
	初　日（変更後）	令和○○年　3月２９日	末　日（変更後）	令和○○年　7月　4日	
産前産後休業に係る子の出産年月日		出産予定日	令和○○年　5月１２日		
		出　産　日	令和○○年　5月　9日		
単胎又は多胎の別		単　胎　・　多　胎			

上記のとおり、掛金の免除（免除変更）を申出します。
栃木県市町村職員共済組合理事長　様
令和○○年　5月１０日

住　所　○○市○○町2－3－4
申 出 者
氏　名　共済　花子

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。
令和○○年　5月１１日

職　名　○○市長
所属所長
氏　名　○○　○○

※「個人番号」の記入は、必須ではありません。

備考）・　出産（予定）日及び産前産後休暇を取得していることが確認できる書類（休暇簿の写し等）を添付してください。
・　産前産後休業期間とは、出産日（出産予定日の後に出産した場合は、出産の予定日）以前４２日（多胎妊娠の場合は９８日）から出産日の後５６日までの期間のうち、地方公共団体における特別休暇の産前産後休業を取得した期間であること。
・　掛金の免除期間は、産前産後休業を開始した日の属する月からその産前産後休業が終了する日の翌日の属する月の前月までの期間であること。

記入例④ 出産日前に掛金免除申出書を提出する場合 ⇒　実際の出産日が出産予定日より遅くなった場合		係

産前産後休業掛金免除（変更）申出書

組合員の氏名		共済　花子	組合員等記号番号又は個人番号※	999-123 必須ではありません	
所属所	名　　称	○○市役所			
	所　在　地	○○市○○町１－２－３			
産前産後休業期間	初　日	令和○○年　4月　1日	末　日	令和○○年　7月　7日	
	初　日（変更後）	令和○○年　4月　1日	末　日（変更後）	令和○○年　7月 15日	
産前産後休業に係る子の出産年月日	出産予定日	令和○○年　5月 12日			
	出　産　日	令和○○年　5月 20日			
単胎又は多胎の別	単　胎　・　多　胎				

上記のとおり、掛金の免除（免除変更）を申出します。

栃木県市町村職員共済組合理事長　様

令和○○年　5月 21日

住　所　○○市○○町2－3－4

申 出 者

氏　名　共済　花子

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和○○年　5月 22日

職　名　○○市長

所属所長

氏　名　○○　○○

※「個人番号」の記入は、必須ではありません。

備考）・　出産（予定）日及び産前産後休暇を取得していることが確認できる書類（休暇簿の写し等）を添付してください。

・　産前産後休業期間とは、出産日（出産予定日の後に出産した場合は、出産の予定日）以前４２日（多胎妊娠の場合は９８日）から出産日の後５６日までの期間のうち、地方公共団体における特別休暇の産前産後休業を取得した期間であること。

・　掛金の免除期間は、産前産後休業を開始した日の属する月からその産前産後休業が終了する日の翌日の属する月の前月までの期間であること。

課　長	保　　健	係

記入例⑤
出産後に初めて掛金免除申出書を提出する場合

産前産後休業掛金免除~~（変更）~~ 申出書

組合員の氏名		共済　花子	組合員等記号番号又は個人番号※	999-123 必須ではありません	
所属所	名　　称	○○市役所			
	所　在　地	○○市○○町１－２－３			
産前産後休業期間	初　日	令和○○年　4月　1日	末　日	令和○○年　7月 15日	
	初　日（変更後）	令和　　年　　月　　日	末　日（変更後）	令和　　年　　月　　日	
産前産後休業に係る子の出産年月日		出産予定日	令和○○年　5月 12日		
		出　産　日	令和○○年　5月 20日		
単胎又は多胎の別		単　胎　・　多　胎			

上記のとおり、掛金の免除 ~~（免除変更）~~ を申出します。

栃木県市町村職員共済組合理事長　様

令和○○年　5月 21日

住　所　○○市○○町2－3－4

申 出 者

氏　名　共済　花子

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和○○年　5月 22日

職　名　○○市長

所属所長

氏　名　○○　○○

※「個人番号」の記入は、必須ではありません。

備考）・　出産（予定）日及び産前産後休暇を取得していることが確認できる書類（休暇簿の写し等）を添付してください。

・　産前産後休業期間とは、出産日（出産予定日の後に出産した場合は、出産の予定日）以前４２日（多胎妊娠の場合は９８日）から出産日の後５６日までの期間のうち、地方公共団体における特別休暇の産前産後休業を取得した期間であること。

・　掛金の免除期間は、産前産後休業を開始した日の属する月からその産前産後休業が終了する日の翌日の属する月の前月までの期間であること。